

小田原市地域防災計画の改正案について

上位計画の改定、県地震防災戦略の改定、平成28年熊本地震や近年発生した災害等における問題点における検討を踏まえ、「小田原市地域防災計画」を改正する。

1 主な修正事項

(1) 防災基本計画（平成28年5月）を踏まえた改正

ア 防災基本計画 P13（第2編 各災害に共通する対策編 第1章 災害予防 第1節 災害に強い国づくり、まちづくり）

「顔の見える関係」を構築し信頼感を醸成する。

【第1編 地震災害対策計画 第2章 都市の安全性の向上
第5節 計画の推進主体とその役割（地震 1-16）】

イ 同 P19（第2編 第1章 災害予防 第6節 迅速かつ円滑な災害応急対策、災害復旧・復興への備え）

避難勧告等の発令や避難誘導等について、複合的な災害が発生することを考慮するよう努める

【第2編 風水害対策計画 第3章 災害時応急活動事前対策の充実
第5節 避難対策（風水害 3-3）】

(2) 県地域防災計画（平成29年2月）、平成28年熊本地震及び近年発生した災害の問題点を踏まえた体制の強化

ア 「自助」の強化

(ア) 備蓄食料を「3日分」から「最低3日分、推奨1週間分」とし、災害時の家族内の連絡体制についてあらかじめ決めておく（県）

【第1編 第3章 第8節 食料、飲料水及び生活必需品の供給対策（地震 3-17）】

(イ) 平成28年熊本地震に関連して、強い揺れや余震が続くことで、多くの建物被害が発生したため、揺れの怖さの再認識と、安全確保行動の重要性、及び建物の耐震化への啓発に努める（県）

【第1編 第2章 第9節 建物の安全確保対策（地震 2-16）】

イ 受援体制の構築

【第1編 第3章 第14節 広域応援体制の拡充（地震 3-28）】

【第1編 第4章 災害時の応急活動対策 第11節 広域的応援体制（地震 4-70）】

ウ 地域防災組織の強化

(ア) 自主防災組織の女性リーダーの育成に努める（県）

【第1編 第3章 第16節 市民の自主防災活動・ボランティア活動等の拡充強化（地震 3-30）】

(イ) ペットとの同行避難のルール住民への周知、また飼育スペースの確保をする(県)

【第1編 第3章 第5節 避難対策 第8 ペット対策(地震3-12)】

【第1編 第4章 第3節 避難対策 第3 広域避難所の運営(地震4-33)】

エ 車内避難をした方にエコノミークラス症候群による死者が発生したため、避難生活を行う上での健康管理に関する知識の普及啓発の実施(県)

【第1編 第4章 第3節 第3 広域避難所の運営(地震4-32、33)】

【第1編 第4章 第4節 保健衛生、災害時の廃棄物、遺体の処理等に関する活動
第1 保健衛生(地震4-39)】

オ 「要配慮者」「避難行動要支援者」対策の強化

避難者のなかに、配偶者から暴力等を受け、加害者から危害を受ける恐れのある者等が含まれる場合は、特に個人情報の徹底をする(県)

【第1編 第4章 第3節 第3 広域避難所の運営(地震4-32)】

(3) その他の修正

ア 「り災」を「罹災」に変更

イ 危険なブロック塀等撤去に関する補助金の廃止に伴い削除

【第1編 第2章 第9節 建築物の安全確保対策(地震2-17)】

ウ 避難準備情報等の名称の変更について

平成28年12月避難勧告等の発令・伝達マニュアルに関する検討会の報告を受け変更。

エ 神奈川県防災会議幹事会の意見による修正

2 市民意見募集(パブリックコメント)

平成29年3月15日(水)から4月13日(木)まで

3 スケジュール

平成29年1月	小田原市地域防災計画改正案作成 修正案について防災会議幹事照会
2月	神奈川県地域防災計画の修正及び防災会議幹事照会の結果を反映し修正を作成
3月15日(水)～4月13日(木)	市民意見募集(パブリックコメント)の実施
3月下旬	資料編(4月1日現在)について庁内照会及び防災会議幹事照会を実施 (小田原市水防計画案についても照会を実施)
3月下旬	防災会議委員、幹事照会(平成29年4月1日から任期2年)
4月	パブリックコメントの結果を基に最終案作成
5月10日(水)	小田原市防災会議 幹事会開催(同時開催 小田原市水防協議会幹事会)
5月22日(月)10時～12時	小田原市防災会議(同時開催 小田原市水防協議会)で審議、決定